

「宮っこ 子育て・子育て応援プラン(後期計画)」(案)の体系

基本目標	基本施策	施策の方向	●重点【新規】【拡充】	施策事業	参考資料 1-3	リーディングプロジェクト		
						希望	つながる	育ち
<b>I. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現</b>  <b>■市民意識調査の満足度</b> 児童健全育成環境の充実 現状値 (H25) 28.5% ⇒ 目標値 (H31) 36.0% 青少年の社会的自立の促進 現状値 (H25) 22.8% ⇒ 目標値 (H31) 32.0%  <b>■成果指標</b> 青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数 現状値 (H25) 11人 ⇒ 目標値 (H31) 30人	<b>1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します</b>	(1)子どもの健全育成環境の充実	●【拡】宮っ子ステーション事業(放課後子ども教室事業)	★		★		
		(2)すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の推進	【拡】中高生と乳幼児のふれあい交流事業 【新】青少年の居場所づくり事業 ●「小中一貫教育・地域学校園」の推進 【拡】奨学金等貸付事業 【拡】生活困窮世帯等への学習支援事業 就労に向けた総合的な支援(ひとり親家庭等)(再掲) 【新】スクールソーシャルワーカー活用事業 ●青少年の総合相談事業 ●【拡】キャリア教育の充実			★		
		(3)若者の社会的自立に向けた支援の充実	●【拡】社会的自立支援強化に向けた関係機関等コーディネート事業 ●こんこちは赤ちゃん事業 ●養育支援訪問事業 【拡】こども医療費助成 ●体力向上に関する指導の充実 ●家庭・地域における生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進			★		
	<b>2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します</b>	(1)乳幼児期における子どもの成長や家庭の状況などに合わせた支援の充実	【拡】性と健康に関する思春期の健康教育(学童期を含む) 【拡】デートDV防止のための啓発 ●ここ・ほっと巡回相談事業 【拡】地域における相談支援体制の充実				★	
		(2)学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援	●重症心身障がい児プール活動支援事業 ●通園(かすが園・わかば園)事業 【拡】学校生活への適応支援の充実					
	<b>3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します</b>	(1)子どもの将来の自立に向けた早い時期からの適切な支援の推進	●【拡】発達支援児保育の推進(障がい児保育の推進) 【新】身近な地域で支援が受けられる体制の整備 【新】保育所等訪問支援の推進					
		(2)子どもや家庭にとって身近な地域における支援の推進	●日中一時支援(放課後支援型)事業 ●発達支援ネットワーク推進事業 【拡】早期からの教育支援の充実 ●ここ・ほっと交流事業				★	
		(3)子どもの成長段階で支援が途切れない関係機関の連携による一貫した支援の推進	【拡】障がいへの理解を促進する普及啓発事業 ●ワークライフバランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業 ●男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施 ●宇都宮まちづくり貢献企業認証制度の推進(再掲) ●勤労者向けワークライフバランス啓発セミナーの実施 ●男性の家庭参画の促進				★	
		(4)社会全体での障がい理解に向けた支援の充実	【新】今と未来の「子育て愉快だ宇都宮」事業 【新】農コン事業 【新】イベント等を通じたボランティア活動交流事業 【拡】自己啓発(結婚観)セミナーの開催 【新】ライフプラン形成セミナーの開催 【新】結婚・子育て応援きらきら事業					
	<b>II. 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現</b>  <b>■市民意識調査の満足度</b> 子育て支援の充実 現状値 (H25) 26.1% ⇒ 目標値 (H31) 34.0%  <b>■成果指標</b> 育児休業の取得率 現状値(H24) ⇒ 目標値(H31) 男性 4.8% 男性 13.0% 女性102.8% 女性100.0% 待機児童数(4月1日現在) 現状値(H25) 0人 ⇒ 目標値(H31) 0人 <b>【補充指標】</b> 待機児童数(10月1日現在) 現状値(H25) 78人 ⇒ 目標値(H31) 0人	<b>4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します</b>	(1)企業等における働きやすい職場環境づくりの促進	●【拡】教育・保育施設による供給体制の確保 ●【新】地域型保育事業による供給体制の確保 ●【拡】保育士確保の推進 【新】地域型保育給付施設等の保育従事者研修 ●保育士等の資質・専門性の向上のための研修の充実			★	
(2)働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進			●【拡】宮っ子ステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業) ●一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業等 ●妊婦健康診査 ●妊産婦医療費の助成				★	
(3)【新】結婚の希望をかなえる支援			【拡】性と健康に関する思春期の健康教育(学童期を含む)(再掲) ●性教育サポート事業(再掲) ●不妊治療費助成 ●一般健康相談 ●就労に向けた総合的な支援 【拡】母子家庭等就業・自立支援センター事業 【拡】企業との連携による就労支援事業 【拡】自立支援給付金の支給 【新】効果的な経済的支援 【新】就労までの支援の整備					
<b>5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します</b>	(1)待機児童の早急な解消	●【拡】ひとり親家庭等日常生活支援事業 【拡】子育てサービス利用に対する支援の整備 ●市営住宅の優先措置 【新】婚姻歴のないひとり親家庭に対する子育てサービス等の負担軽減等						
	(2)教育・保育サービスの質の向上に対する取組の推進	【拡】母子・父子自立支援員等による生活・就業等相談 【拡】ひとり親家庭等への各種施策・制度の情報提供						
	(3)子育て家庭の多様なニーズに応える教育・保育サービスの充実	●ファミリーサポートセンター事業 ●子育てサロン(地域子育て支援拠点事業) ●魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実 ●宇都宮まちづくり貢献企業認証制度の推進 ●青少年巡回指導活動				★		
<b>6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します</b>	(1)妊娠初期の健康管理から産後のケアまで健康支援の推進	●【拡】子育て情報提供事業(宮っこ子育て応援なび) ●利用者支援事業(宮っこ子育てコンシェル) ●ふれあいのある家庭づくり事業 【新】家族観や結婚観を醸成するための意識啓発 ●家庭教育講座の充実 ●児童虐待未然防止等推進事業 ●児童虐待防止等ネットワーク会議						
	(2)妊娠に関する正しい知識の普及啓発	●【拡】赤ちゃんの駅事業 ●公共建築物のバリアフリー ●若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度 ●子どもの一斉見守り活動 ●不審者や災害等に関する安全教育の充実 ●ネットいじめ等パトロール・相談事業				★		
	(3)子どもを望む不妊に悩む夫婦の支援							
<b>7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します</b>	(1)生活基盤の安定のための「就労支援」の充実					★		
	(2)子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実							
	(3)支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進							
<b>III. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現</b>  <b>■市民意識調査の満足度</b> 学校・家庭教育支援の充実 現状値 (H25) 31.0% ⇒ 目標値 (H31) 40.0% 子どもへの虐待防止対策の強化 現状値 (H25) 17.4% ⇒ 目標値 (H31) 25.0% 非行・問題行動の未然防止  <b>■成果指標</b> 児童虐待発生件数 現状値 (H25) 80件 ⇒ 目標値 (H31) 0件 <b>【補充指標】</b> 児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合 現状値 (H25) 47.1% ⇒ 目標値 (H31) 60.0%	<b>8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します</b>	(1)地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	●【拡】赤ちゃんの駅事業 ●公共建築物のバリアフリー ●若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度 ●子どもの一斉見守り活動 ●不審者や災害等に関する安全教育の充実 ●ネットいじめ等パトロール・相談事業			★		
		(2)身近なところでの相談支援体制の充実及び情報の効果的な発信					★	
	(3)「家庭」における養育力の向上					★		
	(4)子どもの権利を守る環境づくり							
	<b>9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます</b>	(1)子育てバリアフリーに向けた取組の推進					★	
(2)子どもの安全を守る取組の推進								